

梅木 加津子 議員

(一括質問方式)



- ①議員のあっせん収賄事件について
- ②国際情勢の緊迫化に伴う物価上昇や資材不足から、生活や事業を守ることにについて
- ③市民文化会館の建設について
- ④長浜港内港埋立事業について
- ⑤子育て支援について
- ⑥再生可能エネルギー導入事業について
- ⑦今後の下水道事業と合併浄化槽の在り方について

議員のあっせん収賄事件について

問 市の委託業者が2回にわたりどのような産業廃棄物の混入を行い、改善勧告をした結果、どのような対応を業者として行ったのか。行政処分をしなかった判断の基準と理由を明らかにしてもらいたい。

答 当該委託業者への対応については、令和7年度において、市委託の一般廃棄物収集運搬業務で同一の業者による2件の事業系一般廃棄物の混入がありました。これに対し、同年6月6日に口頭注意、10月2日に改善勧告を実施しましたが、許可の取消しの行政処分にまで至った事実はありません。

この処分を含め、行政処分に関するこれまでの判断基準や具体的な経緯については、現在、愛媛県警による捜査が進められている最中です。本年6月5日には、市役所庁舎への家宅捜索も行われ、関係資料が押収されている状況です。

したがって、これ以上の答弁をすることは全容解明に向けた捜査に支障を及ぼすおそれがありますので、現時点においては答弁を差し控えます。

市民の生活にかかる経済支援について

問 物価高騰が命と健康の危機に直面しないよう、低所得者や生活保護者に対する福祉給付などの生活支援が求められている。医療費への補助や水道代支援など、具体的に検討する考えはないか伺いたい。

答 近年本市が取り組んできた物価高騰対策については、令和5年度に創設された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源として、国の制度設計

に基づく低所得世帯や子育て世帯への給付金事業のほか、推奨事業メニューによる生活者支援対策、事業者支援対策を実施してきました。

最近では、令和8年1月の臨時会で議決された、国の令和7年度補正予算に盛り込まれた重点支援地方交付金を活用し、おおず買物等割引チケット事業や省エネ家電買替促進事業費補助金など、家計への影響を緩和し、市民の皆様の暮らしを支援する事業を実施するとともに、市民生活に必要なサービスの維持を図るために、医療・福祉施設や農林水産業などを支援する事業を展開しているところです。

中東情勢の緊迫化に伴い、石油由来の製品をはじめとした資材価格が上昇し、日用品や食料品など幅広い分野において価格が上昇していることは十分認識しています。しかし、国際情勢の影響を受けた物価上昇や資材の供給不足などは全国共通の課題であり、まずは国において総合的な対策を講じるべき問題であると考えています。

特に、医療費や水道代の支援など、市民の皆様への直接的な給付による負担軽減対策は、これまで同様に重点支援地方交付金などの財源を確保したうえでなければ、自主財源が乏しく財政規模も小さい本市においては単独事業として展開していくことは困難な状況です。

中学校給食費無償化事業について

問 6月補正予算で、小学校同様に中学校も学校給食を7月から無償にする予算が出されている。これまで国への要望などと併せて大洲市へ求めてきたが、今回の無償化に当たり詳細を説明してもらいたい。

答 中学校における給食費の無償化については、国の動向が依然として不透明な状況ですが、県内自治体の状況や市民の皆様からの切実な声を真摯に受け止め、市長公約にも掲げていることから、中学校給食費無償化を早期に実現するものです。

本市では、昨年度3学期分の小中学校の給食費を国の重点支援地方交付金を活用し無償化しました。そして、小学校給食費については、今年度当初から国主導の学校給食費の抜本的な負担軽減制度により無償化していますが、このたび中学校についても、国の制度確立を待つことなく7月納付分から給食費を無償化することとし、今議会で議決をいただいた後、速やかに実施するための予算を計上しています。